

平成21年度 政府予算（大阪府関係）に対する措置状況・評価等

◀評価について▶ ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず  
 ◀予算について▶ 平成21年度の大阪府の予算額については、5月末時点で金額が確定しているもののみ記載。

【主要最重点要望＜地域主権の確立＞】

項目	要望・提案内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
(1) 大都市圏の行政需要に対応しうる自治財権の確立	本府の行財政改革や産業振興の努力を無にする地方法人特別税は速やかに廃止すること。	—	×	【措置状況に対する評価】 政府地方分権改革推進委員会第3次勧告が先送りとなるなど、取り組みは不十分。
	大都市圏特有の行政需要に対応し、安定的な財政運営を行えるよう、必要な地方一般財源総額を確保すること。	○ 地方一般歳出を増額 66、2兆円（前年度比+0、5兆円）	△	
	道路特定財源の一般財源化にあたっては、厳しい地方財政や、地方の道路整備を巡る状況を踏まえ、地方財源を拡充すること。	○ 地方道路整備臨時交付金の廃止、地域活力基盤創造交付金の創設 ○ 地方向け道路予算の拡充 ○ 新交付金補助金 1兆3045億円（前年度比+639億円） ○ 暫定税率は維持、税率水準のあり方は税制抜本改革へ議論持ち越し	△	【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 政府分権改革推進委員会第3次勧告に本府の主張が盛り込まれるよう、働きかけを強めていく。 また、地方分権が次期衆議院議員選挙の争点となるよう、機運を盛り上げていく。
	国税と地方税との税収割合が少なくとも5対5になるよう、地方消費税を拡充すること。	—	×	
地方における税率決定の自由度を高めるなど、課税自主権が一層発揮できる環境整備を行うこと。	—	×		
(2) 自治行政権、自治立法権の確立	地方財政が疲弊している最大の要因は、三位一体改革の名のもとに地方交付税が大幅に削減されたことによるものであり、地方交付税の充実確保を図ること。	○ 生活防衛のための緊急対策に基づき「別枠」で地方交付税を1兆円増額 ○ 地方交付税：全国15、8兆円/うち府2,850億円（予算）（前年度比 全国+0、4兆円/府+1,150億円（当初比）） ○ 臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税：全国21、0兆円/うち府4,457億円（予算）（前年度比 全国+2、7兆円/府+1,962億円）	△	
	国直轄事業負担金を早急に廃止すること。	—	×	
	基礎自治体優先の原則に基づき国・都道府県・市町村の役割分担を見直し、大幅な権限移譲を進めること。	○ 政府地方分権改革推進委員会第1次勧告（平20.5.28）に記載遅くとも平成20年度中に各府省における検討結果等の報告⇒各府省ゼロ回答	△	
	地方が自らの判断と責任により事業を実施できるよう、国による画一的な義務付け・関与を見直すとともに、条例による法令の「上書き権」を認める新たな法律を整備すること。また、義務付け・関与の新設を地方の参画のもとチェックするシステムを導入すること。	○ 政府地方分権改革推進委員会第2次勧告（平20.12.8）に記載（義務付け・枠付けの見直しと条例の制定権の拡大について）	△	
(3) 地方分権を進めるための制度的担保	国・地方を通じた行政の簡素化の観点からも、全国知事会の提言を踏まえ、国の地方支分部局（出先機関）の整理を行うこと。	○ 政府地方分権改革推進委員会第2次勧告（平20.12.8）に記載 ○ 政府地方分権改革推進本部から「出先機関改革に係る工程表」が公表。 平成24年度新体制移行に向け検討推進、人材調整準備本部設置等を記載。	△	
	地方交付税をはじめとする地方税財政制度や、国と地方の役割分担のあり方等について、地方と国が対等の立場で協議し、地方の意見を反映できるように「（仮）地方行財政会議」を法律により設置すること。	○ 国・地方の定期意見交換会の実施（政府、地方六団体） 第1回 平成19年11月7日 第2回 平成20年1月21日 第3回 平成20年5月21日 第4回 平成20年11月25日 第5回 平成21年5月27日	△	

【個別要望＜1. 国の責務として取り組むべき事項＞】

項目	要望・提案内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
(1) セーフティネットの確保	【医療関係】 救急医療や周産期医療、小児救急医療体制の維持・充実のため、適切な医師確保策の推進と経営実態を踏まえた診療報酬制度の抜本的な改善を図ること。	○救急・産科・へき地医療を担う勤務医等への支援（新規） <全国：4.9億円/うち大阪：1.0億円> ・救急医療、産科医療等を担う医師の支援（新規） ○勤務医等の勤務状況の改善・業務負担の軽減 <全国：3.7億円/うち大阪：0億円> ※20年度1次補正で別途11、5億円 ・短時間正規雇用を導入する病院に対する支援（新規） ・医師事務作業補助者を設置する病院に対する支援（新規） ○救急医療の改善策の推進 <全国：1.66億円（@9.3億円）> ※20年度1次補正で別途5、8億円 ・管制塔機能を担う救急医療機関に対する支援（新規） ・救急医療機関での受入を確実なものとする支援策の実施（新規） ○女性医師・看護師等の離職防止・復職支援の実施 <全国：4.5億円（@2.1億円）/うち大阪：0億円> ・医療機関に勤務する女性医師等の乳幼児の保育に対する支援（新規）	△	【措置状況に対する評価】 救急医療、産科医療等を担う医師への支援や、病院勤務医等の勤務状況の改善・業務負担の軽減に関する予算などが認められた。 しかし、都道府県の裏負担が必要な事業が多く、大阪府においては実施を見送らざるを得ない事業も多い。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、適切な医師確保策の推進や診療報酬の抜本的な見直しと必要な財政措置を求めるとともに、救急医療と周産期医療の連携や未受診妊産婦への対応など、地域医療をめぐる新たな課題への対応も要望していく。 また、市町村の実施する妊婦健康診査についての必要な財源の移譲や、特定不妊治療の早期の医療保険適用についても、引き続き求めていく。 なお、最重点要望としては医師確保策の推進と診療報酬の抜本的な見直しに特化し、その他の課題については、重点施策として別途要望を行う。
	【障がい者の自立支援】 障害者自立支援法における利用者負担や事業者の経営基盤の強化について、引き続き適切な措置を講ずるとともに、障がい者の自立を促進するための一層の取組みを進めること。	○自立支援給付（福祉サービス） <全国：5,072億円（@4,945億円）> ○地域生活支援事業 <全国：440億円（@400億円）> ○障がい福祉サービス提供体制の整備 <全国：128億円> ○精神障がい者地域移行支援特別対策事業 <全国：17億円（@17億円）>（前年同額） ○発達障がい者支援施策 <全国：13億円（@11億円）> ○工賃増5か年計画支援事業 <全国：17億円（@16億円）> ○雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化 <全国：59億円（@43億円）> ※障害者自立支援対策臨時交付金に基づく基金事業について 20年度2次補正で別途全国855億円（うち大阪：約37億円）	△	【措置状況に対する評価】 自立支援給付（福祉サービス）、地域生活支援、就労支援等の障がい者自立支援制度の予算の増額が認められた。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 障害者自立支援法施行後3年の見直しにおいて、今後の制度運営に関する重要な改正がいくつも行われることになるが、国において障がい者の現状の早期把握・検証に努め、就労支援や地域生活の支援等、障がい者の自立した生活を促進するための必要な施策を整備・推進するよう求めていく。 なお、最重点要望には位置付けないが、重点施策として別途要望を行う。
	【長寿（後期高齢者）医療制度】 長寿（後期高齢者）医療制度については、制度の設計・維持に責任を負う国が、高齢者の生活実態を踏まえ、万全の措置を講じること。低所得者等を対象とする新たな対策については、国の責任で財政措置を行うこと。	○高齢者医療制度の見直しと持続可能で安心できる医療保険制度の構築 <全国：3兆6,640億円（@3兆4,101億円）> ○低所得者を対象とする新たな保険料負担軽減策 ※20年度1次補正で386億円、2次補正で319億円	○	【措置状況に対する評価】 低所得者等を対象とする新たな保険料軽減策について、20年度補正予算での対応が図られており、国の責任による財政措置がなされた。 また、この保険料軽減策は21年度についても継続して実施されている。（20年度同様、国が全額措置） 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 今後も、制度が国民に理解され、安定したものとなるよう国の責任による万全の措置を求めるとともに、制度のあり方を検討するにあたっては、地方との十分な協議を行い、地方への負担転嫁がないよう配慮するよう強く訴えかけていく。 なお、最重点要望には位置付けないが、重点施策として別途要望を行う。

【個別要望<1. 国の責務として取り組むべき事項>】

	要望・提案内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
(2) 国が果たすべき都市基盤整備の推進	<p>【関西国際空港】</p> <p>安定的な経営基盤の確立を図るため、政府補給金を継続的に措置するとともに、抜本的な財務構造の改善策を講じること。</p> <p>国家戦略的観点から、二期事業を着実に推進するとともに、国内外の各都市との航空ネットワークの充実に努めること。</p>	<p>○関空会社の安定的な経営基盤の確立 &lt;国費：90億円(2018億円)&gt; ・関西国際空港株式会社補給金 ※20年度補給金については、連絡橋道路売却のため増額した98億円を含む</p> <p>○二期用地造成事業の事業スキーム見直しに伴う無利子資金への是正 &lt;国費：0億円(0億円)&gt;</p> <p>○関西国際空港二期事業 &lt;国費：一【措置済み】(2015億円)&gt; ・限定供用にかかる用地造成事業のうち、未完成護岸の高上げ工事等事業費 ※国費は上物へ措置済みの事業費(23億円)を充当</p> <p>○国直轄事業(関空分) &lt;国費：29億円(2012億円)&gt; ・完全24時間化によるフル活用に向けた今後の整備の進め方を確立するための調査費 ・航空保安施設等の整備</p>		<p>△</p> <p>【措置状況に対する評価】 関空会社に対する政府補給金や、国直轄事業として完全24時間化によるフル活用に向けた調査費などが措置された。 関空二期事業については、未完成護岸の高上げについて予算措置がなされたが、現下の関空の需要動向、関空会社の経営状況等に鑑み、地方負担分については関空の出入国拠点機能の充実に関する国のビジョンの提示があるまで予算執行を留保。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 今年3月に府が取りまとめた「関空3空港の提言(案)」を基本に、金子国土交通大臣より示された関空活性化に向けた方向性についてのプランが実現できるよう、財務構造の抜本的改善、それに伴う低コスト国際物流基地の整備、大阪ビジネス拠点からのアクセス改善、出入国拠点機能の回復等について、引き続き最重点要望を行う。</p>
	<p>【幹線道路ネットワーク】</p> <p>わが国の大動脈として関西・中部・首都圏の連携強化を担う、新名神高速道路や大阪都市再生環状道路等の整備を推進すること。</p> <p>あわせて、既存高速ネットワークにおける利用しやすい料金体系を実現すること。</p>	<p>○道路関係予算 &lt;国費：2兆8,978億円(203兆2,979億円)&gt; ○西日本高速道路株式会社・新設改築費(高速) &lt;事業費：2,050億円(201,600億円)&gt; ○阪神高速道路株式会社・高速道路建設事業費 &lt;事業費：248億円(20270億円)&gt; ○既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化 &lt;国費：2,045億円(201,517億円)&gt; ※20年度2次補正で別途5,000億円</p>		<p>△</p> <p>【措置状況に対する評価】 大阪都市再生環状道路については、高速道路建設に係る所要額が措置された。また、高速道路料金の引き下げに係る予算が認められた。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、新名神の全線早期着工や淀川左岸線延伸部の地方負担分の軽減など、幹線道路の整備推進に向けた最重点要望を行う。 なお、京阪神都市圏における高速道路の料金体系を一元化について、重点施策として別途要望する。</p>

【個別要望<2. 安心して暮らせる大阪、活力ある大阪をつくるために特段の配慮を求める事項>】

項目	要望・提案内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実	<p>子どもと向き合う時間の拡充や児童生徒一人ひとりの個性や能力を重視した教育の実現など子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育を推進するため、教職員定数等を改善するとともに、十分な施策を実施できるよう、教育予算の充実に努めること。</p>	<p>○教職員定数の改善 &lt;全国：1,000人/うち大阪：170人&gt;  【参考】@&lt;全国：1,195人/うち大阪：114人&gt;</p>		<p>○</p> <p>【措置状況に対する評価】 教職員定数の改善が認められ、大阪には170人と、重点的な配分が行われた。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、府の抱える教育課題の解消に向け、教職員定数の改善と、特別支援教育推進のための専門家の配置などさらなる教育施策の充実に向けて最重点要望を行う。</p>
	<p>中国・四川省における大地震の被災状況に鑑み、子どもの安全の基盤となる学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充を図ること。</p>	<p>○公立学校施設の耐震化の推進等 &lt;全国：1,051億円(201,051億円) /うち大阪：35億円&gt; ※20年度2次補正予算で500億円が別途措置</p>		<p>○</p> <p>【措置状況に対する評価】 20年度補正予算とあわせ一定の予算が確保された。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 現在補助対象となっていない公立高等学校も含めたさらなる耐震化に向けて、引き続き最重点要望を行う。</p>
		<p>○私立学校施設の耐震化の推進等 &lt;全国：35億円(2035億円)/うち大阪：8千万円&gt; ※20年度補正予算で100億円、21年度補正予算で102億円が別途措置(予算額は、幼稚園～大学までの合計)</p>		<p>△</p> <p>【措置状況に対する評価】 補正予算を合わせると、予算額としては十分に確保された。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 公立小中学校と比べると、学校法人の負担率が高く、十分に活用できていない。国の予算額を十分に活用するためにも、補助率の引上げについて要望を行う。</p>
(2) 警察力の充実・強化	<p>物的な警察活動基盤の整備や犯罪捜査の体制強化を図ること。</p>	<p>○警察活動基盤の整備 &lt;全国：300億円(20193億円)&gt; ○地方警察官の増員 &lt;全国：959人/うち大阪：63人&gt;</p>		<p>○</p> <p>【措置状況に対する評価】 警察活動基盤のための予算が措置され、地方警察官63人の増員が認められた。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、DNA型鑑定機材その他各種装備資機材の整備・拡充など、警察力の充実・強化を図る。</p>
	<p>効率的な警察活動を推進するため、刑事施設の収容能力の拡充整備を図ること。</p>	<p>○矯正収容施設の整備 &lt;全国：290億円(20137億円) /うち大阪拘置所の建替え：48億円&gt;</p>		<p>◎</p> <p>【措置状況に対する評価】 矯正収容施設の整備として大阪拘置所の建替え費用が認められた。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 予算措置を踏まえて要望は行わない。</p>
(3) 国際的なハイ拠点の形成	<p>最先端の再生医療、医薬品・医療機器の開発促進を目指す「先端医療開発特区(スーパー特区)」の選定にあたっては、北大阪バイオクラスターの大学・研究機関を中心に展開する全国的なネットワークを活用した提案を採択されたい。</p>	<p>○「先端医療開発特区(スーパー特区)」採択 ※大阪の大学・研究機関等が申請を行った4件が採択(全国では24件)</p>		<p>○</p> <p>【措置状況に対する評価】 大阪の大学・研究機関等が申請を行った「先端医療開発特区(スーパー特区)」4件が採択され、北大阪バイオクラスターの展開に弾みがついた。</p> <p>【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 別途特区申請を行った「新医薬品の製造販売承認に係るGMP調査の実施主体の拡大(大阪府での実施)」が採択されなかったことから、構造改革特区申請と併行して最重点要望を行う。</p>